

# 資料編

# 1 策定経緯

年 月 日	内 容
平成 30 年 4 月 17 日	平成 30 年度刈谷市地域福祉計画策定部会設置
平成 30 年 7 月 11 日	刈谷市地域福祉計画懇話会委員一般公募決定
平成 30 年 8 月 21 日	平成 30 年度第 1 回刈谷市地域福祉計画策定部会 (1) 部会長選出 (2) 第 3 次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の策定方針について (4) 地域福祉に関する市民意識調査について
平成 30 年 10 月 5 日	平成 30 年度第 1 回刈谷市地域福祉計画懇話会 (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について (2) 第 3 次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の策定方針について (4) 地域福祉に関する市民意識調査について
平成 30 年 10 月 19 日 ～平成 30 年 11 月 5 日	地域福祉に関する市民意識調査（自治会長）
平成 30 年 10 月 19 日 ～平成 30 年 11 月 22 日	地域福祉に関する市民意識調査（民生委員・児童委員）
平成 30 年 10 月 24 日 ～平成 30 年 11 月 16 日	団体ヒアリング調査（郵送による調査）
平成 30 年 10 月 29 日	住民参加型会議「地域を語り合う座談会」（中部地区①）
平成 30 年 11 月 7 日	住民参加型会議「地域を語り合う座談会」（北部地区①）
平成 30 年 11 月 9 日 ～平成 30 年 11 月 30 日	地域福祉に関する市民意識調査（20 歳以上市民、若年者）
平成 30 年 11 月 14 日	住民参加型会議「地域を語り合う座談会」（中部地区②）
平成 30 年 11 月 19 日 ～平成 30 年 12 月 18 日	団体ヒアリング調査（調査シートに基づく聞き取り調査）
平成 30 年 11 月 20 日	住民参加型会議「地域を語り合う座談会」（北部地区②）
平成 30 年 11 月 28 日	住民参加型会議「地域を語り合う座談会」（南部地区）

年 月 日	内 容
平成 31 年 1 月 31 日	平成 30 年度第 2 回刈谷市地域福祉計画策定部会 (1) 各調査結果等の報告について ア 地域福祉に関する市民意識調査の結果 イ 団体ヒアリング調査の結果 ウ 住民参加型会議「地域を語り合う座談会」の実施報告 エ 各調査結果等からみえる課題とまとめ (2) 今後のスケジュールについて
平成 31 年 2 月 15 日	平成 30 年度第 2 回刈谷市地域福祉計画懇話会 (1) 各調査結果等の報告について ア 地域福祉に関する市民意識調査の結果 イ 団体ヒアリング調査の結果 ウ 住民参加型会議「地域を語り合う座談会」の実施報告 エ 各調査結果等からみえる課題とまとめ (2) 今後のスケジュールについて
平成 31 年 4 月 17 日	平成 31 (令和元) 年度刈谷市地域福祉計画策定部会設置
令和元年 6 月 19 日	令和元年度第 1 回刈谷市地域福祉計画策定部会 (1) 部会長選出 (2) 第 3 次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の骨子案について (4) 今後のスケジュールについて
令和元年 7 月 12 日	令和元年度第 1 回刈谷市地域福祉計画懇話会 (1) 第 3 次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について (2) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の骨子案について (3) 今後のスケジュールについて
令和元年 9 月 24 日	令和元年度第 2 回刈谷市地域福祉計画策定部会 (1) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の素案について (2) 今後のスケジュールについて
令和元年 10 月 8 日	令和元年度第 2 回刈谷市地域福祉計画懇話会 (1) 第 4 次刈谷市地域福祉計画の素案について
令和元年 11 月 15 日 ～令和元年 12 月 16 日	パブリックコメントの実施
令和 2 年 1 月 8 日	令和元年度第 3 回刈谷市地域福祉計画策定部会 (1) パブリックコメントの結果について (2) 第 4 次刈谷市地域福祉計画最終案について (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画概要版について
令和 2 年 1 月 16 日	令和元年度第 3 回刈谷市地域福祉計画懇話会 (1) パブリックコメントの結果について (2) 第 4 次刈谷市地域福祉計画最終案について (3) 第 4 次刈谷市地域福祉計画概要版について

## 2 刈谷市地域福祉計画懇話会

### (1) 刈谷市地域福祉計画懇話会設置要綱

(設置)

第1条 刈谷市地域福祉計画に関し、市民の意見を反映させるため、刈谷市地域福祉計画懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、刈谷市地域福祉計画の策定、推進及び見直しについて意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 関係行政機関の代表者
- (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 懇話会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 懇話会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、福祉健康部福祉総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

## (2) 刈谷市地域福祉計画懇話会委員名簿

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	青木健治	平成30年度
		正木卓	令和元年度
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉浦芳一	会長職務代理者
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	会長	羽谷周治	
刈谷市ボランティア連絡協議会	会長	塚本秀子	平成30年度
	顧問		令和元年度
刈谷市いきいきクラブ連合会	副会長	村瀬巖	平成30年度
	会長	岡本辰男	令和元年度
刈谷市子ども会連絡協議会	専務理事	山内利恵子	
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平野健司	
子育てネットワーク刈谷「エンゼル」	代表	箕浦ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会計	酒井喜代子	
南部地区社会福祉協議会	監査	水谷さわ子	
中部地区社会福祉協議会	会長	面高俊文	令和元年度
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	西尾實千恵	
刈谷市民ボランティア活動センター	センター長	米田正寛	
刈谷市立刈谷特別支援学校	校長	神谷建喜	
刈谷市民	公募委員	榊山勇	
刈谷市民	公募委員	竹上富彦	
刈谷市役所福祉健康部	部長	鈴木克幸	平成30年度
		宮田俊哉	令和元年度

第4次刈谷市地域福祉計画

令和2年3月発行

発行 刈谷市・社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会

編集

刈谷市福祉健康部福祉総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL : 0566-62-1012

FAX : 0566-24-3481

URL : <https://www.city.kariya.lg.jp/>

社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会

〒448-0024 刈谷市下重原町3丁目120番地

TEL : 0566-29-0888

FAX : 0566-27-0678

URL : <http://www.kariyashi.jp/>

